

富山県内開催大会においての、ユニフォーム、その他 身に着けるものの競技規則等々について

2018年度よりユニフォーム、その他の身に着けるものについてバスケットボール競技規則が一部変更となりました。(詳細規則については、各自確認下さい。)
それも含めた、富山県内にて開催する各大会においては以下の通り定める事とします。

1. ユニフォーム、その他の身に着けるものについて

2018年度のみ、猶予期間として2018年度より新たに定められた規則に準拠して
いなくてもよい事とします。
(前の競技規則に準ずる。)

但し、ブロック大会以上についてはその要項に準じる事となる。

2018年度中に競技規則に準拠した形になるようにして下さい。

2. 番号変更について

ユニフォームの数不足等々による、試合毎のユニフォーム番号変更については、2018年度
1年間 かつ 県リーグのみ 認めることとします。但し、極力変更無きようにして下さい。

以 上